

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年10月6日

分任契約担当者
放送大学学園 財務部長 松本 博樹

記

1. 入札に付する事項

- (1) 件 名 令和9年度放送大学附属図書館管理業務
- (2) 仕様等 詳細については、仕様書のとおりである。（下記9において入手可能）
- (3) 数 量 仕様書のとおり

2. 履行期限及び履行場所

- (1) 履行期限 仕様書のとおり
- (2) 履行場所 仕様書のとおり

3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 「放送大学学園契約事務取扱規程」第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 有効年度が令和8年度の「全省庁統一資格」において、関東・甲信越地域の業種区分が「役務の提供等」であって、A, B, C又はDの等級に格付けされている者であること。
- (3) 放送大学学園から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 「放送大学学園契約事務取扱規程」第7条の規定に基づき、分任契約担当者が定める資格を有する者であること。

4. 契約条項を示す場所

〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉2丁目11番地
放送大学学園財務部経理課用度第二係
詳細は入札説明書において示す。（下記9において入手可能）

5. 入札説明会の開催場所及び日時

実施しないこととする。

6. 入札書の提出場所及び期限

1. 場所 放送大学学園 財務部 経理課
2. 日時 令和8年10月30日（金）17時00分

7. 競争執行の場所及び日時

1. 場所 放送大学学園 西研究棟1階入札室
2. 日時 令和8年11月16日（月）14時00分

8. 入札保証保険に関する事項

免除とする。

9. 入札説明書の交付場所

以下のフォームから申請した者に対し、電子メールにて交付する。

<https://req.gubo.jp/ouj-keiri/form/nyusatsu> 【放送大学学園 入札説明書配布申請フォーム】

10. 入札方法 総価による入札とする。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。

11. 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

12. 入札の無効

前記「3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」に掲げる資格を有しない者による入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

13. 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

14. 契約の手続きにおいて使用する通貨及び言語

日本語及び日本国通貨

15. その他

その他詳細は、入札説明書のとおりとする。

仕 様 書

1. 件名

令和 9 年度 放送大学附属図書館管理業務 一式

2. 委託業務実施の目的

本件は、以下 2 件を目的とする。

【業務 A】 放送大学（以下「本学」という。）附属図書館の土・日・祝日の開館日及び本学附属図書館の指定する日において、本学附属図書館の受付カウンター関連業務全般および図書配送業務の一部を委託すること

【業務 B】 平日及び本学附属図書館の指定する日において、本学附属図書館の図書配送業務の一部を委託すること

3. 委託期間・業務日

【業務 A】 令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日の間の本学附属図書館の土・日・祝日の開館日及び本学附属図書館の指定する日（年間 117 日予定）

【業務 B】 令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日の間の平日及び本学附属図書館の指定する日（年間 243 日予定）

なお、業務予定日については、原則として令和 9 年 2 月末日までに提示する当該年度の「放送大学附属図書館カレンダー」にて確認すること。

4. 業務時間及び業務従事者の配置

【業務 A】 業務時間は、開館時間及び開館前準備、閉館後整理に必要な時間とする。

受託者は本業務が円滑に履行できるよう、土・日・祝日の開館日及び本学附属図書館の指定する日において、8 時 30 分から 19 時 00 分の間、図書館の受付カウンターが概ね 2 人体制になるよう必要な人員を配置すること。

業務管理時間 19 時間/日

（シフト例）

業務従事者①：8 時 30 分～14 時 00 分（休憩時間 0.75 時間 業務時間 4.75 時間）

業務従事者②：8 時 30 分～14 時 00 分（休憩時間 0.75 時間 業務時間 4.75 時間）

業務従事者③：13 時 30 分～19 時 00 分（休憩時間 0.75 時間 業務時間 4.75 時間）

業務従事者④：13 時 30 分～19 時 00 分（休憩時間 0.75 時間 業務時間 4.75 時間）

【業務 B】 業務時間は、9 時 00 分から 16 時 00 分まで（休憩時間 1 時間）とする。

受託者は本業務が円滑に遂行できるよう、1 名人員を配置すること。

なお、業務の予定されている業務従事者が業務当日に病気その他、やむを得ない事情により従事できない場合は、代理の業務従事者で配置する等、適切な措置を講ずるものとし、本業務のサービスの低下を招かないよう、留意すること。

5. 業務場所

放送大学附属図書館（千葉県千葉市美浜区若葉 2 丁目 11 番地）

6. 業務委託内容

【業務 A】別紙「放送大学附属図書館管理業務 業務内容」の 1. ～6.

【業務 B】別紙「放送大学附属図書館管理業務 業務内容」の 6.

7. 業務委託に係る要件

受託者は、過去 5 年以内に 1 年間以上、2 機関以上の国公立大学の附属図書館又は類縁機関から図書館運営業務、又は当該業務を含む図書館関連業務を請け負いまたは受託した実績があること。また、内部に図書館業務受注専門の組織を有すること。

8. 受託者の選任

(1) 受託者は、業務従事者として以下の者を選任すること。

【業務 A】に係る業務従事者

- ①同時に受付カウンター業務に従事する者の内 1 名は、図書館司書の資格を有し、図書館又は同等の機関における図書館管理運営業務について 1 年以上の実務経験を有する者
- ②本業務を迅速かつ的確に履行できる知識を有する者
- ③本学附属図書館の風紀を乱すことなく、業務規律を遵守することのできる者
- ④本学は通学制ではないことから、電話での問い合わせが多く、また比較的高齢の学生が多いが、その特殊性に留意し、利用者に対し親切で丁寧な接遇ができる者

【業務 B】に係る業務従事者

- ①図書館司書の資格を有し、図書館又は同等の機関における図書館管理運営業務について 1 年以上の実務経験を有する者
- ②～④【業務 A】と同じ。

その他、附属図書館の開館時間・閉館時間を考慮し、通勤時間・経路に多大な困難を伴わない者を選任するよう配慮するものとし、本学担当職員が不相当と判断し業務従事者の変更を求めた場合は、受託者は別の業務従事者を配置する等、誠意をもって対処すること。

(2) 受託者は、本業務を円滑に遂行するため「業務責任者」を 1 名定め、当該業務責任者に本学附属図書館との連絡・調整、及び業務従事者への指示の伝達を行わせるものとし、業務従事者の管理・監督に努める等、業務の遂行に支障の生ずることがない万全の体制を整えること。

(3) 受託者は、上記 8. (2) で定めた「業務責任者」について補助者となる者を定めることができる。「業務責任者」の不在などにより本業務の遂行に支障が生じる際には、補助者がその役を担い、業務日には必ず連絡をとることのできる体制を整えること。

9. 業務従事者の責務

【業務 A】に係る業務従事者

- (1) 業務従事者は、業務開始時に毎回、附属図書館で用意する「業務日報」にサインをし、当該日の出勤を証明するものとする。
- (2) 業務従事者は、業務開始時に上記 9. 【業務 A】 (1) の「業務日報」により前任業務従事者からの連絡事項を確認するとともに、電子ファイルで作成された本学附属図書館職員

からの引継内容を必ず確認すること。また、当該業務日における引継事項等については、前述の「業務日報」に記載すること。

- (3) 業務従事者は、本学附属図書館の開館時間までには開館準備を終え、業務を開始できる態勢を整えること。また、閉館時間には閉館作業を開始し、特段の事情がない限り、19 時 00 分までには業務を終了すること。
- (4) 業務の実施に必要な端末等（図書館システム機器、コピー機、電話機、ブックトラック、机、椅子等の什器を含む）、及び休憩室については本学附属図書館で用意する。業務従事者は善良な管理者の注意をもって使用し、これらの端末等及び施設をこの委託業務以外の目的に使用しないこと。また、受託者は、業務従事者の故意又は重大な過失によりこれらの端末等及び施設が滅失又は毀損したときは、指定した期間内に代替品をおさめ、もしくは原状に復し、又は損害を賠償すること。
- (5) 業務に使用する本学附属図書館内の鍵類については業務従事者が責任を持って適切に管理し、紛失等の場合は速やかに本学附属図書館担当者に報告すること。また、無断で鍵類の複製を行わないこと。
- (6) 業務の実施に必要な光熱水費、消耗品等は本学附属図書館が負担する。業務従事者は常に節減を心がけるよう努めること。ただし、業務従事者判断で使用する物品については受託者が負担すること。
- (7) 業務従事者は、本学附属図書館の信用を失墜させるような行為を行わないこと。なお、業務に従事する際の服装についても同様とすること。

【業務 B】に係る業務従事者

- (1) 業務従事者は、業務開始時に毎回、附属図書館で用意する「業務日報」にサインをし、当該日の出勤を証明するものとする。
- (2) 業務従事者は、業務開始時に上記 9. 【業務 B】 (1) の「業務日報」により職員からの連絡事項を確認するとともに、電子ファイルで作成された本学附属図書館職員からの引継内容を必ず確認すること。また、当該業務日における引継事項等については、前述の「業務日報」に記載すること。
- (3) 業務従事者は、所定の業務時間までに業務を開始できる態勢を整え、特段の事情がない限り、所定の時刻までに業務を終了すること。

ほか、【業務 A】と同じ。

10. 災害・事故等緊急時の対応

- (1) 館内で発生したトラブルについて、応援が必要と判断した際には、受付カウンター下にある「緊急連絡ボタン」により、放送大学学園の敷地内に常駐する警備員の応援を得ること。また、前述の警備員が到着した際には、当該「緊急連絡ボタン」を解除すること。
- (2) 館内の施設に係るトラブル(照明切れ、トイレ詰まり等)については、放送大学学園の敷地内にある放送大学学園エネルギーセンター（内線：3064）に連絡し、対応を依頼すること。
- (3) 地震、火災、台風・大雪等の荒天、その他館内で病人が出る等のトラブルが発生した場合については、受付カウンター備付の「附属図書館個別危機事象対応マニュアル」に従い、利用者や業務従事者の安全を図ること。また、業務責任者に報告し緊密に連絡を取り合う

- こと。
- (4)「附属図書館個別危機事象対応マニュアル」は業務責任者及び業務従事者に周知を徹底し、トラブル発生時にマニュアルに沿った適切で速やかな対応を行えるよう、教育体制を整えておくこと。
 - (5) その他、感染症対応による長期休館など異例の事態が生じた際には、通常時と異なる対応や業務の実施について、委託者との協議に応じること。

1 1. 受託者の責務

- (1) 受託者は、業務従事者の教育を徹底し、勤務態度、風紀、衛生等について万全の体制を整えること。
- (2) 受託者は、業務従事者の業務遂行状況を確認するため、毎月 1 回以上、本学附属図書館へ業務責任者を派遣し、又はそれに準ずる方法で定例会を開催すること。定例会においては、附属図書館担当職員と直接の報告・連絡を行い、業務の現状認識と改善に努めること。
- (3) 受託者は、当該業務日に荒天その他による警報等が発令されている場合や交通機関の運休時においては、本学附属図書館責任者、担当職員、及び業務従事者と緊密に連絡を取り合い、臨時閉館等の対応を行い、利用者や業務従事者の安全を図ること。また、警報解除時の開館についても速やかに対応すること。ただし、開館が困難な状況においては、協議により別段の対応をする場合がある。
- (4) 業務従事者の労務災害、及び労務管理に関する事項は、すべて受託者の責任において処理すること。
- (5) 受託者は、契約期間の満了又は本業務契約の解除により契約会社に変更のあった際には、円滑な業務の引き継ぎに協力すること。
- (6) 受託者は、上記 1 1. (5) により契約会社に変更のあった際には、本学附属図書館において開催する業務開始前研修に業務従事者全員を参加させること。なお、研修日程については事前に調整するので、本学附属図書館担当者と協議すること。
- (7) 業務従事者は、図書館資料の取扱いに十分注意のうえ、汚破損、紛失等のないように万全を期すこと。万一、業務従事者の責めに基づく事由により、図書館資料に汚破損、紛失等が生じた場合には、受託者は、その損害を補填するものとする。
- (8) 著作権法等の関係諸規程を遵守し、資料等転用禁止の徹底を図ること。
- (9) 図書館システム等学内ネットワークに接続されているデータの業務目的以外の利用及び閲覧を禁止する。違反した事実が確認された場合には、受託者の責任を問う場合がある。

1 2. 個人情報及び機密情報の保護

- (1) 本学附属図書館で使用する端末等の ID、パスワードは、本学附属図書館で用意する ID、パスワードを使用するものとし、当該 ID、パスワード、及び利用者情報等の個人情報等の取り扱いについては、盗難、紛失、漏洩等の事故を防ぐための十分な対策を講じること。
- (2) 本業務を遂行するための個人情報の取り扱いについては、関係法令を遵守するとともに、利用者の個人情報その他の業務上知り得た事項を第三者に開示・漏洩してはならない。また、前述の情報等を本業務遂行の目的以外に使用してはならない。このことは、本業務の契約の解除、期間終了、離職後においても同様とする。

- (3) 受託者は、個人情報の取り扱いに関して、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する「プライバシーマーク」または類似するものの使用を認められた者であること。

1 3. 業務の完了・完了報告書

- (1) 業務の完了について、業務日ごとに作成する上記 9. (1) の「業務日報」を本学附属図書館担当職員あてに提出し、当該「業務日報」の提出をもって当該日の業務の完了を確認するものとする。
- (2) 毎月の完了報告書について、当該月の業務完了後、速やかに本学附属図書館担当職員へ提出するものとする。

1 4. 事前提出書類

- (1) 受託者は応札するにあたり、本学担当職員の指定する期日までに、以下の事前提出書類を本学担当職員まで提出すること。
- ① 予定する業務責任者および業務従事者の図書館司書資格の有無、業務経歴のわかる書類（様式任意、1 部）。
 - ② 上記 1 2. (3) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する「プライバシーマーク」または類似するものの取得を証明する登録書の写し（1 部）。
 - ③ 受託者が、過去 5 年以内に、1 年間以上、2 機関以上の国公立大学附属図書館又は類縁機関から図書館運営業務、又は当該業務を含む図書館関連業務を請け負い、又は受託した実績を示す書類（相手先、契約期間、業務内容の記載があること。様式任意、1 部）。
- (2) 受託者は、落札後、本業務を履行できることを証明する書類として、契約開始日の 1 週間前までに、以下の書類を電子メール等で本学附属図書館担当職員まで提出すること。
- ① 上記 1 4. (1) ①で提出した書類に氏名を入れた「業務責任者および業務従事者名簿」（1 部）。ただし、内容について本学附属図書館担当職員の承認を得るものとする。
 - ② 業務従事者の 1 ヶ月のローテーション体制（シフト表）（1 部）。なお、前述のローテーション体制（シフト表）については、毎月、当該月の 1 週間前までには本学附属図書館担当職員あてに提出すること。
 - ③ 緊急時に本部附属図書館担当者と受託者（業務責任者を含む）、業務従事者の三者が連絡を取り合う流れを記載した「緊急連絡体制図」（1 部）。

1 5. 留意事項

- (1) 上記 1 4. (2) ①で提出した書類に変更が生じた場合は、速やかに本学附属図書館担当職員に報告のうえ、最新の書類を提出すること。
- (2) 本業務内で生じた利用者とのトラブルについて、状況によっては対応した業務従事者、又は業務責任者に説明を求めることがあるので、その際は平日の図書館開館時間内に来館し、口頭又は書面で報告すること。なお、業務従事者が来館する際には、必ず業務責任者が同伴し、来館すること。
- (3) 本学附属図書館の臨時休館や開館時間の変更については、本学附属図書館責任者と業務

責任者とで情報交換を行い、本学附属図書館責任者が決定するので、その決定に従うこと。

- (4) 業務従事者の服装等については、上記 9. (7) の他、特に定めはないが、受託者の負担で統一した服装（制服等）や名札を導入する際には、事前に本学附属図書館担当者と協議し、その了承を得ること。
- (5) その他、本仕様書に定めのない事項において疑義が生じた場合は、その都度本学附属図書館担当職員と協議のうえ、その指示に従うこと。

放送大学附属図書館管理業務 業 務 内 容

1. 開館準備・閉館業務

- (1) 図書館事務用玄関、事務室等の開錠及び施錠確認
- (2) 警備システム、照明機器の起動及び停止確認
- (3) 附属図書館入退館管理システム、カウンターの業務用端末の起動及び停止確認
- (4) 開館前の日付スタンプの更新
- (5) 案内看板の収納及び設置
- (6) 利用者用入口自動ドアの開錠・起動及び施錠・停止確認
- (7) コピー機起動及び停止確認
- (8) 利用者用端末(放送大学 OPAC 他)の起動及び停止確認、プリンタの用紙補充・点検
- (9) 電動書架等館内設置機器の起動及び停止確認
- (10) ロビー設置のサイネージ 2 台の起動及び停止確認
- (11) 開館前の新聞(朝刊)の配架
- (12) 閉館後の館内巡回点検と机上清掃

なお、上記 1.の(1)から(12)の開館準備・閉館作業の詳細については、受付カウンター備付の「開館・閉館準備チェック用紙」を利用し、当該作業に漏れのないよう実施すること。

2. 利用受付及び案内業務

- (1) 学外者等の 1 日入館の受付(本人確認書類の確認)や一般的な入退館管理
- (2) 利用者用ロッカーの管理、大型荷物の一時保管業務
- (3) 図書館の利用案内、サービス等に関する問合せに対する回答
- (4) 図書館資料の使い方の案内、書架案内
- (5) コピー機の利用・操作案内
- (6) 放送大学 OPAC の利用・操作案内
- (7) 視聴覚機器の利用・操作案内
- (8) インターネット配信視聴用機器の利用・操作案内
- (9) パソコンの基本的な利用・操作案内
- (10) マイクロリーダーの利用・操作案内
- (11) 自動貸出装置の利用・操作案内
- (12) 利用証の発行及び更新業務
- (13) デジタルサービスの利用受付
- (14) その他の利用者受付・案内業務

3. 窓口業務

- (1) 図書館資料の貸出処理
- (2) 図書館資料の返却処理、及び汚損・破損の確認

- (3) 貸出中の資料点数や延滞資料等利用状況の確認、貸出期間の延長処理
- (4) 予約資料の貸出・予約受付
- (5) 文献複写の申込受付・資料の引渡し
- (6) 相互貸借の申込受付・資料の授受
- (7) 相互利用料金等の収受
- (8) 研究室図書の引渡し業務
- (9) 研究個室、グループ視聴室、演習室の利用受付及び鍵の授受
- (10) 端末の利用受付
- (11) 保存庫等、閉架資料の出納業務
- (12) 修士論文・カウンター保管資料の利用受付
- (13) 学生リクエスト等の各種申込受付
- (14) 拡大鏡・文具等の貸出し
- (15) レファレンスサービス(簡単なデータベース案内を含む)
- (16) 文献複写・公衆送信サービス等にかかる資料の複製業務

なお、上記 3.の業務において利用者から受け取った申込書については、記載事項に漏れがないか確認の上、収受すること。

4. 配架・書架整理業務

- (1) 自館返却資料の配架
- (2) 書架の整理・整頓
- (3) ブックポストへの返却図書を定期的に回収・返却・配架
- (4) 新聞(朝刊・夕刊)の配架、整理・整頓

5. その他の管理業務

- (1) 設置機器の操作案内及び軽微なトラブルへの対応
- (2) 図書館資料のラベル剥がれ、破損、落書き等を見つけた場合の処理
- (3) 本学附属図書館あてに配送された荷物の収受
- (4) 利用者数、レファレンス件数、複写機利用件数の集計
- (5) 開館中における建物内の巡回
- (6) 拾得物等の適正な管理
- (7) 迷惑行為の防止、及び館内秩序の維持と適正管理
- (8) 業務日報の作成による業務内容報告及び引継ぎ
- (9) その他、本業務に付随する作業

6. 図書配送業務

- (1) 配送資料の受付、集荷
- (2) 送り状ラベルの印刷・作成
- (3) 配送資料の梱包、送り状ラベルの貼付、発送

- (4) 返送された配送資料の返却処理、返本
- (5) 利用者からの問合せ対応
- (6) その他、本業務に付随する作業

なお、本業務内容の詳細については、本学附属図書館が別途提供する各種業務マニュアル(電子ファイルにて作成)に従うものとし、その他不明な点については、当該業務日に作成する「業務日報」または業務責任者を通して確認するものとし、本学附属図書館担当者の指示に従うこと。

放送大学附属図書館管理業務一式 年間日数表
(令和9年度)

【業務A】土曜、日曜・祝日の開館日

R9年度各月の該当日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計(日)
土日祝日	9	13	8	10	10	10	11	10	8	9	10	9	117 日

【業務B】平日の図書配送業務の日数

R9年度各月の該当日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計(日)
平日	21	18	22	21	21	20	20	20	20	19	19	22	243 日

2027年 カレンダー 令和9年

休館日
(事務通常)



年末年始
(事務休業)



4月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

9月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

10月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

11月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2028年

1月

日	月	火	水	木	金	土
						X
X	X	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29				

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	